

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 景観重要建造物の指定の解除【建築都市局総務部都市景観課】2
- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請【環境局環境監視部環境監視課】3

◇ 公 告

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【産業経済局総務政策部総務課】7
- 通信サービスの提供契約に係る一般競争入札の公告【消防局救急部救急課】10
- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【建築都市局総務部総務課】13
- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局市民総務部総務区政課】16

北九州市告示第52号

景観法（平成16年法律第110号）第27条第1項の規定により、景観重要建造物の指定を解除したため、北九州市都市景観条例（平成20年北九州市条例第52号）第19条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年2月22日

北九州市長 北橋健治

指定番号	指定年月日	名称	所在地	解除年月日
1	平成25年12月13日	若戸大橋	北九州市若松区及び戸畑区の各一部	令和4年2月22日

北九州市告示第 5 3 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 4 8 年法律第 1 1 0 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第 4 項の規定によりその概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和 4 年 2 月 2 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱ケミカル株式会社福岡事業所
経営執行職事業所長 溝田浩敏

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱ケミカル株式会社福岡事業所

(3) 設置される特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	水質汚濁防止法施行令（昭和 4 6 年政令第 1 8 8 号）別表第 1 の第 3 7 号ロに掲げる分離施設
名称	D-461
能力	3, 0 0 0 k g / H r

イ 使用時間間隔、1 日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の設置年月日

使用時間間隔	連続
1 日当たりの使用時間	2 4 時間
季節的変動	なし
設置年月日	許可後

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の 1 日当たりの量

及び汚染状態

汚水等の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常	20
	最大	20
水素イオン濃度	通常	10~14
	最大	10~14
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常	8,000
	最大	8,000
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常	2,400
	最大	2,700

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

汚水の処理施設の名称、使用時における当該汚水処理施設による処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値等

ア 排水処理設備ASA2

項目	設置前		設置後
汚水等の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常	10,400	同左
	最大	12,534	
水素イオン濃度	通常	6~9	同左
	最大	6~9	
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常	171	同左
	最大	230	
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常	62	同左
	最大	86	
ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/ℓ)	通常	—	同左
	最大	4	
フェノール類含有量 (mg/ℓ)	通常	—	同左
	最大	9	
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常	162	同左
	最大	254	
^{リン} 含有量 (mg/ℓ)	通常	9.1	同左
	最大	38	

ふっ素及びその化合物 (mg/l)	通常	1	同左
	最大	6	

(5) 排水水に関する事項

ア 排水口名 No. 5排水口

イ 排水量及び汚染の状態

項目	設置前		設置後
排水水の量 (m ³ /日)	通常	58,613	同左
	最大	78,991	
水素イオン濃度	通常	5～9	同左
	最大	5～9	
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常	40	同左
	最大	45	
浮遊物質 (mg/l)	通常	30	同左
	最大	40	
ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/l)	通常	—	同左
	最大	1	
フェノール類含有量 (mg/l)	通常	—	同左
	最大	1	
窒素含有量 (mg/l)	通常	60	同左
	最大	120	
燐含有量 (mg/l)	通常	2.6	同左
	最大	9	
ふっ素及びその化合物 (mg/l)	通常	6	同左
	最大	6.7	

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和4年2月22日から同年3月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和4年3月15日までに前項第2号の場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第107号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年2月22日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 カラー複合機2台
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 入札方法

ア カラー複合機各1枚当たりの単価（当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（3年間分）を乗じて得た額の合計金額により行う。ただし、契約は、落札金額における複写1枚当たりの単価契約とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 郵送による入札を認める。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局総務政策部総務課

イ 期間 この公告の日から令和4年3月8日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市産業経済局総務政策部総務課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和4年3月8日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和4年3月8日午後5時までに必着のこと。

(6) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で令和4年3月10日午後5時までに必着のこと。なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

(7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎7階71会議室

イ 日時 令和4年3月11日午後2時

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市産業経済局総務政策部総務課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-2190

北九州市公告第108号

一般競争入札により、携帯電話（スマートフォン）通信サービスの提供契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年2月22日

北九州市長 北 橋 健 治

1 契約内容

- (1) 業務名 携帯電話（スマートフォン）通信サービスの提供
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市の指定する場所
- (5) 入札方法

ア 履行期間内（5年間）の総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号
北九州市消防局救急部救急課

イ 期間 この公告の日から令和4年3月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法

前号の場所及び期間において無償で交付する。電子メールでの交付依頼も受け付ける。

(3) 入札説明会

ア 日時 令和4年2月28日午前11時

イ 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局庁舎2階 災害対策本部室

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参し、又は郵送することにより行わなければならない。

ウ この一般競争入札に参加を希望する者は、前号の入札説明会に参加しなければならない。

エ 入札参加資格の確認結果は、令和4年3月4日午後4時までに通知する。

(5) 入札申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局救急部救急課

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和4年3月4日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和4年3月4日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月8日午前11時

イ 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局庁舎2階 災害対策本部室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ その他入札の条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市消防局救急部救急課

〒803-8509 北九州市小倉北区大手町3番9号

電話 093-582-3820

北九州市公告第109号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年2月22日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 フルカラーデジタル複合機4台及びモノクロデジタル複合機6台
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市の指示する場所
- (5) 入札方法 モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該金額に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（3年間分）を乗じて得た額の合計金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局総務部総務課

イ 期間 この公告の日から令和4年3月8日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行わなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間 書留郵便で令和4年3月8日午後5時までに必着のこと。

(6) 郵送による場合の入札書の受領期限

第1号アの場所に書留郵便で令和4年3月10日午後5時までに必着のこと。

(7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市役所本庁舎13階旧理事室

イ 日時 令和4年3月11日午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じた総額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市建築都市局総務部総務課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-2523

北九州市公告第 1 1 0 号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 4 年 2 月 2 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 モノクロ複写機 1 台及びカラー複写機 3 台
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 入札方法 モノクロ複写及びカラー複写各 1 枚当たりの単価（当該単価に 1 円未満の端数がある場合は、小数点以下第 2 位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（3 年間分）を乗じて得た額の合計金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ複写及びカラー複写各 1 枚当たりの単価契約とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部総務区政課

イ 期間 この公告の日から令和 4 年 3 月 7 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日

を除く。)の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わない。
- (4) 競争参加の申出書の提出 この広告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和4年3月7日までに競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。
- (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和4年3月10日午後5時までに必着のこと。
- (6) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室
 - イ 日時 令和4年3月11日午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
 - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌

年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部総務区政課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2155